平成30年度障害者雇用職場改善好事例

改善事例募集

企業における障害者の雇用促進および職場定着を進めるため、職場環境の整備などの雇用管理を改善・工夫し、働きやすい職場にするためさまざまな取組みを行った事例を全国の事業主のみなさまから募集し、優秀事例を表彰します。

募集テーマ：精神障害・発達障害のある方の雇用促進・キャリアアップに取り組んだ職場改善好事例

募集事例

精神障害・発達障害のある方（以下「対象者」といいます。）の雇用促進・キャリアアップに取り組み、雇用拡大や雇用継続などで一定の成果をあげた、次に掲げる職場改善好事例を募集します。

（１）対象者の障害特性に配慮した職務創出、職場定着、職域拡大、キャリアアップに取り組んだ事例
（２）対象者の障害特性や職場の状況に応じて、支援機関と効果的に連携し、社内理解の促進や相談体制の整備、職場のサポート体制の整備、職務の見直しなどを行い、対象者の十分な能力発揮や雇用拡大につなげた事例
（３）職務の見直しなどの環境改善を行い、対象者の職場復帰や雇用継続に取り組んだ事例
（４）ＩＣＴを活用した在宅雇用により対象者の雇用促進・職場定着に取り組んだ事例

募集部門

（１）一般事業所部門　　ア　中小企業部門（常用雇用労働者数300人以下の中小企業）
　　イ　その他部門（上記以外）
（２）特例子会社部門

応募資格

（１）募集事例の障害者を雇用している事業所
（２）労働関係法令に関し重大な違反がないこと及びその他の法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題を起こしていないこと。
（３）応募事業所において障害者雇用に関する支援・コンサルティングを主たる営業品目としていないこと、かつ自企業グループ内に障害者雇用に関する支援・コンサルティングを主たる営業品目とする企業がないこと。

賞

最優秀賞　厚生労働大臣賞（１編）
優 秀 賞　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞（若干編）
奨 励 賞　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞（若干編）

募集期間　平成30年4月1日（日）～5月23日（水）必着

※入賞事業所は平成３０年８月末頃にホームページなどで発表する予定です。

主催　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

後援　厚生労働省

※募集事例、応募にあたっての留意事項についてなど、詳しくは募集要項をご確認ください。

◎応募先・お問合せ先

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
雇用開発推進部　雇用開発課
〒261-0014　千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3
TEL：043-297-9515　FAX：043-297-9547
E-mail：manual@jeed.or.jp

◎応募方法

募集要項をご確認の上、指定の応募用紙に改善内容を記入し、郵送または電子メールにてご応募ください。募集要項、応募用紙は、ホームページからダウンロードできます。http://www.jeed.or.jp/

※入賞事業所を掲載した「好事例集」はホームページでご覧いただけます。